

# 環境経営レポート

2023度

(対象期間:2023年4月～2024年3月)

発行日:2024年7月26日

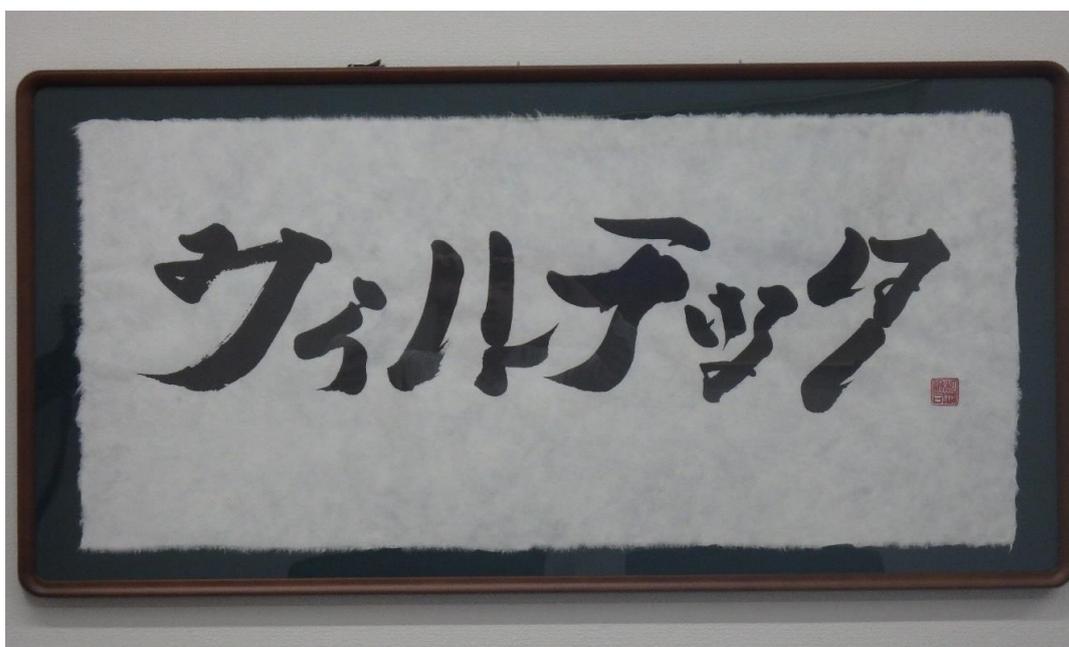
改訂日:2024年9月27日



株式会社 フィルテック

## 目 次

タ イ ト ル	ペー ジ
目次	1
組織の概要	2
認証・登録の対象組織及び活動	3
インターネットによる公表	
業務実績	
許可情報	4
環境経営方針	6
EA21推進組織図と各担当の役割・責任・権限	7
2023年度の環境経営目標及びその実績	8
環境経営の取組計画と評価	9
作業の適正化による軽油使用量削減効果の検討結果	11
中長期環境経営目標	12
環境経営の次年度計画(2024年度計画)	13
環境関連法規等の遵守状況	14
違反、訴訟等の有無	
代表者による全体の評価と見直し	15
地域環境保全活動の紹介	
外部コミュニケーション	16
SDGsへの取組	17
産業廃棄物埋立工程図	添付資料1
浸出水処理系統図及び各処理工程の概要	添付資料2



↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑

写真のフィルテックという文字は、いくつかの平仮名によって構成されています。  
興味のある方、解読してみよう!!!  
答えは次ページへ

## 組織の概要

### ● 事業の概要

- ・ 社名 株式会社 フィルテック
- ・ 代表者 代表取締役 澤田 直希
- ・ 所在地
 

(本社) 〒509-0214 岐阜県可児市広見一丁目47番地 TEL (0574) 62-2121 FAX (0574) 62-6661	(多治見事業所) 〒507-0046 岐阜県多治見市甘原町893番地の1 TEL (0572) 23-8831 FAX (0572) 23-8837
--	--
- ・ 創立 1952年8月28日
- ・ 資本金及び売上高 9,600万円      2,749百万円(2023年度)
- ・ 業務内容
 

産業廃棄物、特別管理産業廃棄物の最終処分	一般廃棄物の収集運搬
産業廃棄物、特別管理産業廃棄物の収集運搬	環境計量証明事業
- ・ 環境管理責任者 宮地 八郎 (取締役環境部長 多治見事業所相談役)
- ・ 環境管理担当者 熊崎 光助 (環境部検査課 課長)

### ● 事業の規模

- ・ 従業員数 72人 (2024年7月1日現在)
- ・ 産業廃棄物埋立処分場
 

管理型最終処分場(処分業、収集運搬業の許可番号は別掲)			
埋立面積	241 千m <sup>2</sup>	埋立容積	2,939 千m <sup>3</sup>
埋立実績	1,757 千m <sup>3</sup>	残容量	1,182 千m <sup>3</sup>
処分実績(2023年度)	76,044 t	埋立工法	サンドイッチ方式
遮水構造	LLDPE1.5mm2重シート		
- ・ 浸出水処理施設
 

浸出水調製能力	35,500 m <sup>3</sup>	浸出水処理能力	1,700 m <sup>3</sup> /d
---------	-----------------------	---------	-------------------------

 (株)日立プラントサービスと自社設計施工による施設  
 ペレット硝化、メタノール脱窒、2段凝沈、高度処理

保有車両	10t車	11	台	多治見 処分場 作業車両	パワーショベル	10	台
	10tフックロール	2	台		ブルドーザー	1	台
	8tフックロール	6	台		10tダンプ	3	台
	4tユニック	7	台		4tユニック	1	台
	4tフックロール	3	台		本社 営業車	11	台

延べ床面積等	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積又は 開発総面積
本社	582	2,303m <sup>2</sup>
(うち分析センター)	226	514m <sup>2</sup>
多治見事業所	116	47.3ha

環境計量証明事業 (本社)	登録年月日 平成5年4月28日
	登録番号 岐阜県第18号
	事業の区分 濃度に係る計量証明の事業 (大気中、水及び土壌中の物質の濃度に係る事業)

- ・ 事業年度 4月～3月

前ページの答え → みらいへかけるはし

## 認証・登録の対象組織及び活動

### ● 対象組織

- 登録組織名 株式会社 フィルテック
- 関連事業所 多治見事業所

### ● 対象活動

- 登録活動範囲 産業廃棄物、特別管理産業廃棄物の最終処分 一般廃棄物の収集運搬  
産業廃棄物、特別管理産業廃棄物の収集運搬 環境計量証明事業

### ● 環境経営レポート対象期間

- 2023年度版 2023年4月から2024年3月まで
- 発行責任者 環境管理責任者 宮地 八郎
- 次回発行 2025年7月発行予定

## インターネットによる公表

### ● 産廃情報ネット

会社情報・財務諸表・許可の内容・社内組織体制・料金・事業場の公開施設及び処理の状況(収集運搬業者)・施設及び処理の状況(処分業者)

### ● 自社ホームページ

維持管理計画書・維持管理記録・埋立量(種類及び数量)・残容量  
水質調査結果(放流水、周縁地下水、浸透水)

## 業務実績

### ● 産業廃棄物の最終処分量及び最終処分のための自社による収集運搬量

産業廃棄物の種類	燃え殻 汚泥 廃プラスチック類 ガラス・コン・陶くず 廃石綿等 など		
年度	2021年度	2022年度	2023年度
最終処分量	59,458t	63,786t	76,044t
自社による収集運搬量	54,447t	59,134t	68,588t

### ● 中間処理への収集運搬量

産業廃棄物の種類	汚泥 紙くず ばいじん など		
年度	2021年度	2022年度	2023年度
収集運搬量	9,414t	5,713t	5,415t

### ● 一般廃棄物の収集運搬量

収集運搬先	春日井市		
年度	2021年度	2022年度	2023年度
収集運搬量	4.24t	4.32t	4.47t

(可児市及び美濃市は実績なし)

# 許可情報

## ● 特別管理産業廃棄物処理業許可範囲

2024年7月26日時点

自治体	(処分) 岐阜県	収集運搬																																					
		1 岐阜県	2 愛知県	3 三重県	4 静岡県	5 長野県	6 福井県	7 石川県	8 新潟県	9 富山県	10 山梨県	11 埼玉県	12 千葉県	13 群馬県	14 茨城県	15 栃木県	16 東京都	17 神奈川県	18 滋賀県	19 奈良県	20 和歌山県	21 京都府	22 大阪府	23 兵庫県	24 広島県	25 香川県	26 山口県												
優良認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
当初許可日 又は 変更・更新等 許可日	R 05 ・ 05 ・ 16	R 05 ・ 05 ・ 16	R 05 ・ 08 ・ 04	R 05 ・ 09 ・ 01	R 05 ・ 09 ・ 07	R 05 ・ 07 ・ 19	H 30 ・ 10 ・ 31	H 30 ・ 08 ・ 29	H 31 ・ 01 ・ 15	R 01 ・ 05 ・ 23	R 05 ・ 08 ・ 03	R 05 ・ 09 ・ 06	H 30 ・ 12 ・ 15	H 29 ・ 01 ・ 26	H 30 ・ 02 ・ 08	R 01 ・ 12 ・ 26	R 06 ・ 01 ・ 21	R 06 ・ 03 ・ 06	R 05 ・ 06 ・ 11	R 03 ・ 02 ・ 04	R 05 ・ 06 ・ 27	R 05 ・ 07 ・ 26	H 31 ・ 02 ・ 14	R 02 ・ 12 ・ 05	R 01 ・ 12 ・ 03	R 02 ・ 12 ・ 12	R 02 ・ 03 ・ 10												
許可期限	R 12 ・ 05 ・ 15	R 12 ・ 05 ・ 15	R 12 ・ 08 ・ 03	R 12 ・ 08 ・ 31	R 12 ・ 09 ・ 06	R 12 ・ 07 ・ 18	H 37 ・ 10 ・ 19	H 37 ・ 07 ・ 26	H 38 ・ 01 ・ 12	R 08 ・ 05 ・ 22	R 12 ・ 08 ・ 02	R 12 ・ 09 ・ 05	H 37 ・ 12 ・ 14	H 36 ・ 11 ・ 25	H 36 ・ 11 ・ 13	R 08 ・ 12 ・ 20	R 13 ・ 01 ・ 28	R 12 ・ 06 ・ 10	R 10 ・ 02 ・ 03	R 12 ・ 06 ・ 26	R 12 ・ 07 ・ 25	H 38 ・ 02 ・ 13	R 09 ・ 12 ・ 04	R 06 ・ 12 ・ 02	R 07 ・ 12 ・ 11	R 09 ・ 10 ・ 30													
許可番号	0 2 1 8 1 1 0 0 0 3 5 7 7 1	0 2 1 5 1 0 0 0 0 3 5 7 7 1	第 0 2 3 4 5 5 0 0 0 3 5 5 1 号	第 0 2 2 4 5 5 1 0 0 3 5 7 7 1 号	第 2 0 5 9 0 7 0 0 3 5 7 1 号	第 0 1 8 5 5 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 1 7 5 5 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 1 5 5 5 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 1 6 9 1 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 1 1 1 1 1 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 1 1 1 1 1 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 1 2 2 0 5 5 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 1 2 0 5 5 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 1 0 1 0 0 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 1 0 8 9 1 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 1 3 9 5 5 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 4 1 5 5 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 5 2 9 9 1 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 6 4 5 5 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 7 5 9 5 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 8 6 6 6 1 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 9 7 7 7 1 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 10 8 8 8 1 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 11 9 9 9 1 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 12 10 10 1 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 13 11 11 1 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 14 12 12 1 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 15 13 13 1 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 16 14 14 1 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 17 15 15 1 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 18 16 16 1 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 19 17 17 1 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 20 18 18 1 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 21 19 19 1 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 22 20 20 1 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 23 21 21 1 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 24 22 22 1 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 25 23 23 1 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号	第 0 26 24 24 1 0 0 0 0 3 5 5 7 1 号
引火性廃油	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
腐食性廃酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
腐食性廃アルカリ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
感染性産業廃棄物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
特定有害産業廃棄物	廃石綿等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
	廃油	トリクロロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
		テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
	廃酸	水銀	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
		カドミウム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
		鉛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
		六価クロム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
	アルカリ	水銀	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
		シアン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
	燃え殻	鉛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
		砒素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
	汚泥	水銀	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
		カドミウム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
		鉛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
		六価クロム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										
砒素		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
セレン		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
ばいじん	カドミウム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
	鉛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
	六価クロム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
	砒素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											

● 産業廃棄物処理業許可範囲

2024年7月26日時点

自治体	(処分) 岐阜県	収集運搬																										
		1 岐阜県	2 愛知県	3 三重県	4 静岡県	5 長野県	6 福井県	7 石川県	8 新潟県	9 富山県	10 山梨県	11 埼玉県	12 千葉県	13 群馬県	14 茨城県	15 栃木県	16 東京都	17 神奈川県	18 滋賀県	19 奈良県	20 和歌山県	21 京都府	22 大阪府	23 兵庫県	24 香川県	25 山口県		
優良認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
当初許可日 又は 変更・更新等 許可日	R 05 ・ 05 ・ 16	R 05 ・ 05 ・ 16	R 05 ・ 08 ・ 04	R 05 ・ 09 ・ 01	R 05 ・ 09 ・ 07	H 30 ・ 10 ・ 31	H 30 ・ 08 ・ 29	H 31 ・ 01 ・ 15	R 01 ・ 05 ・ 23	R 05 ・ 07 ・ 08	R 05 ・ 09 ・ 15	H 30 ・ 01 ・ 15	H 29 ・ 11 ・ 17	H 30 ・ 02 ・ 08	R 01 ・ 12 ・ 26	R 06 ・ 01 ・ 01	R 06 ・ 03 ・ 06	R 05 ・ 06 ・ 17	R 03 ・ 02 ・ 04	R 05 ・ 06 ・ 27	R 05 ・ 07 ・ 26	H 31 ・ 02 ・ 14	R 02 ・ 12 ・ 05	R 02 ・ 03 ・ 12	R 02 ・ 10 ・ 31			
許可期限	R 12 ・ 05 ・ 15	R 12 ・ 05 ・ 15	R 12 ・ 08 ・ 03	R 12 ・ 08 ・ 31	R 12 ・ 09 ・ 06	H 37 ・ 10 ・ 30	H 37 ・ 07 ・ 26	R 08 ・ 01 ・ 12	R 08 ・ 05 ・ 22	R 12 ・ 07 ・ 07	R 12 ・ 11 ・ 04	H 36 ・ 11 ・ 16	H 36 ・ 11 ・ 13	H 36 ・ 11 ・ 13	R 08 ・ 12 ・ 25	R 12 ・ 12 ・ 31	R 13 ・ 02 ・ 28	R 12 ・ 06 ・ 16	R 10 ・ 02 ・ 03	R 12 ・ 06 ・ 26	R 12 ・ 07 ・ 25	H 38 ・ 02 ・ 13	R 09 ・ 12 ・ 04	R 07 ・ 03 ・ 11	R 09 ・ 10 ・ 30			
許可番号	0 2 1 3 1 0 0 3 5 7 1	0 2 1 0 0 0 3 5 7 1	第 0 4 0 0 0 0 3 5 7 1 号	第 0 2 0 0 0 0 3 5 7 1 号	2 0 8 0 0 0 3 5 7 1 号	0 1 7 0 0 0 0 3 5 7 1 号	第 0 1 0 0 0 0 0 0 0 1 号	0 1 0 0 0 0 0 0 0 1 号	0 1 0 0 0 0 0 0 0 1 号	0 1 0 0 0 0 0 0 0 1 号	0 1 0 0 0 0 0 0 0 1 号	第 0 1 0 0 0 0 0 0 0 1 号	第 0 1 0 0 0 0 0 0 0 1 号	第 0 1 0 0 0 0 0 0 0 1 号	第 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1 号	第 0 1 0 0 0 0 0 0 0 0 1 号	第 0 2 0 0 0 0 0 0 0 0 1 号	第 0 2 0 0 0 0 0 0 0 0 1 号	第 0 3 0 0 0 0 0 0 0 0 1 号									
品目	燃え殻	◎	◎	○	○	○	◎		○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	汚泥	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	廃油	①	○	○	○	④	◎									○		○						◎	○			
	廃酸		○	○	○	○	◎									○		○							○			
	廃アルカリ		○	○	○	○	◎									○		○							○			
	廃プラ類	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	紙くず	◎	◎	○	○	○		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	木くず	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	繊維くず	◎	◎	○	○	○		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	動植残さ	○	○	○	○	○											○		○	◎					○			
	ゴムくず	◎	◎	○	○	○		◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	金属くず	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	ガ陶くず	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	鋳さい	○	○	○	○	③			○	◎	◎	◎				○		○	◎	◎	◎				○			
	がれき類	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
ばいじん	○	○	○	○	○	◎		○	◎	◎	◎				○	◎	◎	◎		◎			◎					
13号廃棄物	②	○															○											

- ① タールピッチに限る
- ② コンクリート固化したものに限る
- ③ 鋳物廃砂に限る
- ④ 潤滑油系廃油であって再生可能なものに限る
- ◎ 石綿含有産業廃棄物を含む

● 一般廃棄物収集運搬業許可範囲

自治体	許可日	許可期限	許可番号	事業の範囲 (収集・運搬)
可児市	R6.04.01	R8.03.31	なし	可児市内
美濃市	R6.04.01	R8.03.31	なし	美濃市内
春日井市	R6.04.01	R8.03.31	1-9	春日井市内

## 環境経営方針

株式会社フィルテックは、省エネの推進により事業活動による環境負荷の発生を抑制します。また関係者や地域住民の理解と信頼を得る為、情報公開に努めます。

- 1、 当社に適用される環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
- 2、 次のことに取り組み環境経営目標・経営計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。
  - (1) 電力、燃料消費に伴う二酸化炭素排出量削減
  - (2) 事務処理に伴う廃棄物削減
  - (3) 水道水量の削減
  - (4) 化学物質の適正管理
  - (5) 受託産廃の収集運搬と最終処分における環境配慮
  - (6) 地域環境保全活動への積極的貢献
- 3、 上記の取り組みについて、環境経営レポートとして公表します。
- 4、 この環境経営方針は、全ての社員に周知徹底し、環境に対する意識の向上に努めます。

制 定 日 : 2015年05月12日  
一次改訂日 : 2015年11月13日  
二次改訂日 : 2016年03月23日  
三次改訂日 : 2017年05月12日  
四次改訂日 : 2020年04月01日  
五次改訂日 : 2024年07月01日

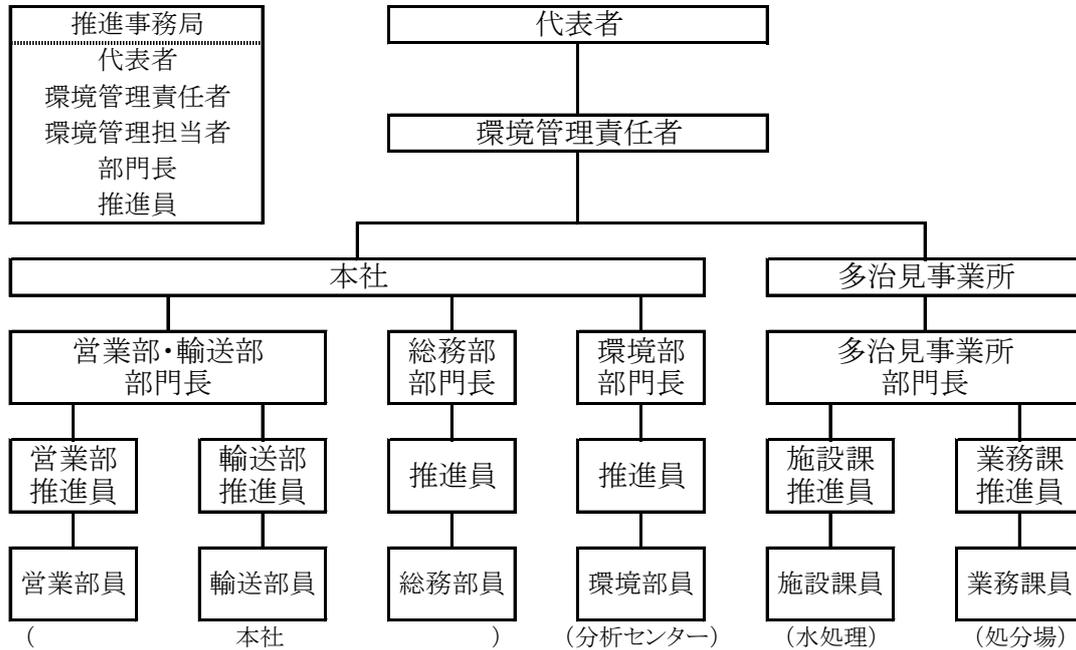
代表取締役

澤田 直希

# EA21推進組織図と各担当の役割・責任・権限

## ● 組織図

2024年4月1日現在



## ● 役割・責任・権限

推進事務局	代表者	<ol style="list-style-type: none"> <li>1、環境経営方針の策定・見直しと全従業員への周知。</li> <li>2、EA21の環境経営の実施と管理に必要な人員、設備及び費用の準備。</li> <li>3、EA21全体の承認、評価及び見直し。</li> <li>4、環境管理責任者の任命。</li> </ol>
	環境管理責任者	<ol style="list-style-type: none"> <li>1、環境経営目標、環境経営計画及び環境関連法規等取りまとめ表の確認と承認。</li> <li>2、EA21のシステムの構築、運用、維持及び評価。</li> <li>3、環境経営レポート等の関係文書類の確認。</li> <li>4、取組の状況、実績及び評価を代表者へ報告。</li> </ol>
	環境管理担当者	<ol style="list-style-type: none"> <li>1、各部門の環境経営目標と環境経営計画の周知、取組の確認と記録の徴収。</li> <li>2、従業員の教育、訓練計画の原案作成、EA21に関する審議。</li> <li>3、環境への負荷の自己チェックと環境への取組の自己チェックの実施。</li> <li>4、環境経営目標と環境経営計画の原案作成、必要な手順書の作成。</li> <li>5、環境経営の実績の集計と目標の達成状況の確認・評価。</li> <li>6、環境経営結果を環境管理責任者へ報告、全従業員へ周知。</li> <li>7、環境経営レポートの作成。</li> <li>8、環境関連法規等の取りまとめ、遵守を示す記録等の保管状況の確認。</li> </ol>
	部門長	<ol style="list-style-type: none"> <li>1、各部門に関連する環境経営システムの実施、評価。</li> <li>2、各部門に関連する問題点の是正と予防処置の実施、EA21に関する審議。</li> </ol>
	推進員	<ol style="list-style-type: none"> <li>1、環境関連の外部コミュニケーションの窓口。</li> <li>2、環境関連法規等の遵守確認、記録等の保管及び管理。</li> <li>3、各部門の推進員は次の事項の削減策の立案、取組の推進、記録の作成と報告を行うこと。 又、化学物質については使用量及び保管・管理の状況確認、記録の作成と報告を行うこと。 営業部・・・営業車のガソリン使用量 輸送部・・・収集運搬車の軽油使用量 総務部・・・本社の電力、ガソリン、LPG及び水道水使用量、一般廃棄物 環境部・・・分析センターの電力、ガソリン、LPG及び水道水使用量、産業廃棄物、化学物質 施設課・・・浸出水処理施設の電力、LPG及び水道水使用量、化学物質 業務課・・・廃棄物処理施設の電力、軽油、ガソリン及び水道水使用量、一般廃棄物</li> </ol>
従業員	<ol style="list-style-type: none"> <li>1、環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚。</li> <li>2、決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。</li> </ol>	

## 2023年度の環境経営目標及びその実績

期間:2023年4月～2024年3月

削減等の対象		単位	2014年度	2023年度			目標値に対する実績値の増減(%)	評価
			基準年	削減率	目標値	実績値		
削減対象	二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	2,910,642	3.5%	2,808,770	2,872,693	2.3	×
	電力使用量	kg-CO <sub>2</sub>	937,427	3.5%	904,617	727,162	-19.6	○
		kWh	2,073,954		2,001,366	1,608,766		
	軽油使用量	kg-CO <sub>2</sub>	1,916,676	—	—	2,100,556	—	—
		L	731,835			802,045		
		L/t	—			12.8		
	ガソリン使用量	kg-CO <sub>2</sub>	55,324	3.5%	53,387	44,485	-16.7	○
		L	23,826		22,992	19,158		
	LPG使用量	kg-CO <sub>2</sub>	1,215	49.2%	617	490	-20.7	○
		kg	405		205.7	163.2		
	一般廃棄物	kg	4,360	45.5%	2,376	2,355.0	-0.9	○
産業廃棄物	kg	496.3	—	—	163.81	—	—	
	kg/件	—	—	0.76	0.78	3.1	×	
水道水使用量	m <sup>3</sup>	2,677	3.3%	2,589	1,802	-30.4	○	
化学物質の適正管理	—	—	使用量及び保管・管理の状況確認			—	○	
受託産廃の収集運搬における環境配慮	—	—	エコドライブ推進による環境負荷低減			—	○	
受託産廃の最終処分における環境配慮	—	—	処分場周辺のモニタリングと設備の省エネ推進			—	○	
地域環境保全活動	回	—	—	年8回	年8回	—	○	

2023年度の目標値は、軽油使用量削減及び産業廃棄物削減を除き、2014年度の実績値を基準にして設定しました。

※ 購入電力の二酸化炭素排出係数は、調整後の0.452kg-CO<sub>2</sub>/kWhとします(中部電力 2018年度)。

※ 燃料の二酸化炭素排出係数は、LPG:3.00kg-CO<sub>2</sub>/kg、ガソリン:2.322kg-CO<sub>2</sub>/L、軽油:2.619kg-CO<sub>2</sub>/Lとします。

※ 評価は、目標達成ならば○、目標非達成ならば×とします。

※ 軽油使用量は、2019年度より原単位を用いて評価しております。その目標値は、2015年度から2018年度の実績値を基に、軽油使用量(L)/自社による収集運搬量(t)により算出した値です。  
2,835,353(L)/221,187(t) = 12.8L/t

※ 産業廃棄物削減は、2021年度より原単位を用いて評価しております。その目標値は、2020年度の実績値を基に、排出量205(kg)/溶出試験件数269(件)により算出した値0.76kg/件です。  
又、対象は環境部の中和処理汚泥及び分析残渣とします。

## 環境経営の取組計画と評価

期間：2023年4月～2024年3月

数値目標の達成状況：目標値に対し、実績値が何%増減したかで評価します。

5：目標達成    4：0%～20%増加    3：20%～50%増加    2：50%～70%増加    1：70%以上増加

取組及び管理目標の達成状況：評価基準は以下の通りです。

○：全組織で取り組めた    △：一部組織で取り組めた    ×：全組織で取り組めなかった

### ● 電力使用量の削減

数値目標の達成状況	5	取組の達成状況	○	評価
取組	空調温度の適正化	空調機フィルターの清掃	○	体調管理に配慮しつつ、空調機の温度設定がこまめに出来ました。又、取組にはありませんが、クールビズの実施による環境配慮も有効でした。今後も積極的に実施して下さい。
	窓の遮光を徹底する	昼休み・時間外の消灯		
	不要照明・機器等の電源を切る			

### ● 軽油使用量の削減

数値目標の達成状況	5	取組の達成状況	○	評価
取組	効率的ルートを選択	当社安全7則の遵守	○	年々単位収集運搬量あたりの軽油使用量が減少し、この3年間で一番良い結果でした。エコ車両への更新の効果もありますが、毎日の努力の結果です。引き続き、励行して下さい。
	エコドライブ10則の遵守	エコ車両の購入		
	車内温度の適正化	アイドリングストップ		

### ● ガソリン使用量の削減

数値目標の達成状況	5	取組の達成状況	○	評価
取組	効率的ルートを選択	当社安全7則の遵守	○	昨年度より目標達成率が高い結果となりました。渋滞の回避や同一方向の業務を纏めるなど、運転手一人ひとりの意識向上が良い結果に繋がりました。
	エコドライブ10則の遵守	エコ車両の購入		
	車内温度の適正化	アイドリングストップ		

### ● LPG使用量の削減

数値目標の達成状況	5	取組の達成状況	○	評価
取組	節ガスシールの貼り付け		○	年度途中に目標値を厳しい値に変更しましたが、EA21の活動開始以来、年間使用量が最少となりました。来年度もこの調子で取組を継続して下さい。
	温水温度の適正化			
	漏水、漏ガスのチェック			

### ● 一般廃棄物の削減

数値目標の達成状況	5	取組の達成状況	○	評価
取組	分別の徹底	シュレッダー廃紙のリサイクル	○	厳しい目標値を設定しましたが、目標を達成することが出来ました。2024年度は新たな取組として保存資料のPDF化を加えます。協力して削減に努めましょう。
	印刷物の削減	印刷前の確認		
	デスクネット使用の励行	梱包材の再利用		

### ● 産業廃棄物の削減

数値目標の達成状況	4	取組の達成状況	○	評価
取組	汚泥の軽量化	分析残渣の削減	○	定められた取組は実施出来ましたが、溶出試験件数減少の為、目標非達成となりました。2024年度は取組内容をより意識し、削減に努めて下さい。
	廃液分別の徹底	搬入試料量の適正化		
	—			

● 水道水使用量の削減

数値目標の達成状況	5	取組の達成状況	○	評価
取組	節水シールの貼り付け			2022年度と比較し、全組織で使用量を減らすことが出来ました。特に施設課での削減が顕著です。来年度も節水に心掛けて下さい。
	節水コマの取り付け			
	水漏れの点検(蛇口やパッキン)			

● 化学物質の適正管理

管理目標の達成状況	○	取組の達成状況	○	評価
取組	購入量及び在庫量の確認	使用量の確認		購入量、在庫量及び使用量の確認、保管・管理の状況確認等が適正に行われていました。また薬注量も適正でした。
	施錠と保管場所の確認	漏洩の監視		
	—			

● 受託産廃の収集運搬における環境配慮

管理目標の達成状況	○	取組の達成状況	○	評価
取組	車両更新時の環境配慮と報告	シート着用の徹底(荷こぼし防止)		今年度は車両3台を更新しましたが、すべて環境面で性能の良い車両へ更新出来ました。又、新しい取組であるタイヤの増し締めも適切に実施出来ました。今後も継続して下さい。
	ビニールシートを用いた悪臭対策	IP無線の活用		
	定期的な車両整備の実施	タイヤの増し締め		

● 受託産廃の最終処分における環境配慮

管理目標の達成状況	○	取組の達成状況	○	評価
取組	水質測定	悪臭測定		すべて計画した時期に実施出来ました。2024年度も業務を調整しつつ、計画どおりに実施して下さい。
	騒音測定	振動測定		
	アスベスト測定	設備の省エネ推進		

● 地域環境保全活動

管理目標の達成状況	○	取組の達成状況	○	評価
取組	本社周辺公道の除草・清掃作業			本社・多治見事業所共に、計画回数以上実施されました。特に、多治見事業所周辺の水路清掃作業は、地域環境保全に貢献出来ました。今後も励行して下さい。
	多治見事業所周辺の除草・清掃作業			
	—			

● 環境経営計画を実施する部門とその責任者

部門	責任者	削減等の対象										
		電力	軽油	ガス	LP	一廃	産廃	水道	化学	運搬	処分	保全
本社及び総務部	総務部長	●		●	●	●		●				●
業務課	多治見事業所 所長	●	●	●		●		●			●	●
施設課		●	●		●	●		●	●		●	●
環境部	環境部長	●		●	●	●	●	●	●		●	●
輸送部	営業統括本部長	●	●	●		●		●		●		●
営業部		●		●		●		●				●

電力・・・電力使用量の削減      軽油・・・軽油使用量の削減      ガス・・・ガソリン使用量の削減  
 LP・・・LPG使用量の削減      一廃・・・一般廃棄物の削減      産廃・・・産業廃棄物の削減  
 水道・・・水道水使用量の削減      化学・・・化学物質の適正管理      保全・・・地域環境保全活動  
 運搬・・・受託産廃の収集運搬における環境配慮  
 処分・・・受託産廃の最終処分における環境配慮

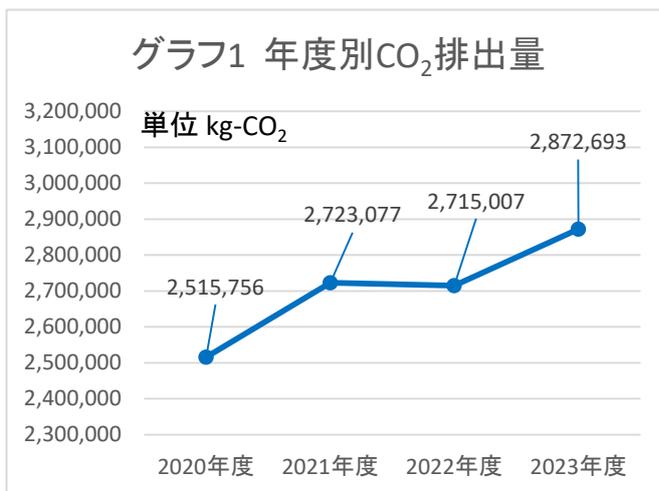
## 作業の適正化による軽油使用量削減効果の検討結果

2020年度以降、収集運搬量の増加に伴い軽油使用量が増加し、二酸化炭素排出量も同様の傾向を示し、2023年度は二酸化炭素排出量の目標を達成出来ませんでした。しかし、何の努力もなく、二酸化炭素を排出している訳ではありません。収集運搬車両の運転手は、軽油使用量削減の為、効率的なルートを選択やアイドリングストップを積極的に実施しています。

又、配車センターでは、同一方向の依頼は極力積み合わせにて計画し、収集運搬車両更新の際には、環境性能を考慮し車両を選択しています。

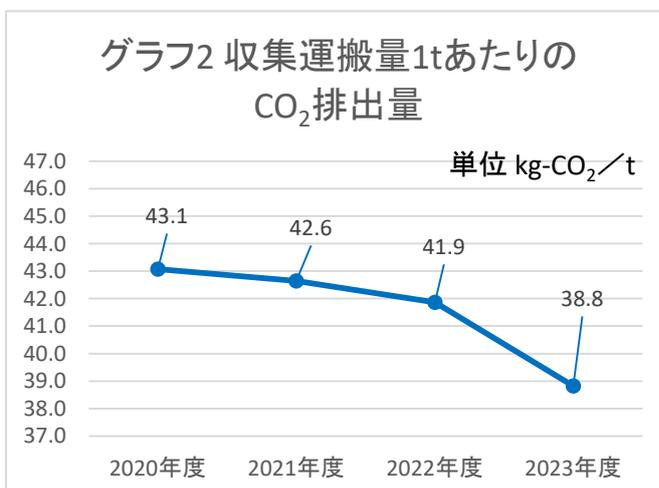
そこで、年度別に集計したCO<sub>2</sub>排出量、収集運搬量及び収集運搬量1tあたりのCO<sub>2</sub>排出量を表やグラフにして、軽油使用量削減効果について検討しました。

年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	単位
二酸化炭素排出量	2,515,756	2,723,077	2,715,007	2,872,693	kg-CO <sub>2</sub>
収集運搬量	58,411	63,865	64,851	74,007	t
CO <sub>2</sub> 排出量／収集運搬量	43.1	42.6	41.9	38.8	kg-CO <sub>2</sub> /t



グラフ1より、二酸化炭素排出量が増加傾向であることは明らかです。先に述べましたが、収集運搬量が増加し、軽油使用量が増加していることから、二酸化炭素排出量の増加は避けられません。

グラフ2より、収集運搬量1tあたりの二酸化炭素排出量は減少傾向を示していることが読み取れます。さらに2023年度では、過去2年間と比較し、減少の幅が大きくなっています。



以上より、この3年間の二酸化炭素排出量は増加傾向ですが、単位収集運搬量あたりの軽油使用量は減少傾向であることがわかります。

2023年度は、二酸化炭素排出量の目標を達成出来ませんでした。作業の適正化による軽油使用量の削減効果を大きく得られた年である、と言えます。今後もより効果的なスパイラルアップを図り、環境経営システムを構築、運用、維持します。

## 中長期環境経営目標

削減の対象等		2014年度 (基準年)	2024年度	2025年度	2026年度
二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量 (t-CO <sub>2</sub> /百万円)	2,910,642 (kg-CO <sub>2</sub> )	1.14以下	1.14以下	1.14以下
	電力使用量 (kWh)	2,073,954	3.6%削減	3.7%削減	3.8%削減
			1,999,292	1,997,218	1,995,144
	軽油使用量 (L/t)	731,835 (L)	12.8以下	12.8以下	12.8以下
	ガソリン使用量 (L)	23,826	3.6%削減	3.7%削減	3.8%削減
22,968			22,944	22,921	
LPG使用量 (kg)	405	49.2%削減	49.2%削減	49.2%削減	
の廃棄物の削減	一般廃棄物 (kg)	4,360	45.5%削減	45.5%削減	45.5%削減
			2,376	2,376	2,376
産業廃棄物 (kg/件)	496.3 (kg)	0.76以下	0.76以下	0.76以下	0.76以下
			205.7	205.7	205.7
水道水使用量の削減 (m <sup>3</sup> )	2,677	3.4%削減	3.5%削減	3.6%削減	
		2,586	2,583	2,581	
化学物質の適正管理	—	使用量及び保管・管理の状況確認			
受託産廃の収集運搬における環境配慮	—	エコドライブ推進による環境負荷低減			
受託産廃の最終処分における環境配慮	—	処分場周辺のモニタリングと設備の省エネ推進			
地域環境保全活動	—	本社、多治見事業所周辺の除草・清掃作業(年8回)			

2024年度から2026年度における、電力使用量、ガソリン使用量、LPG使用量、一般廃棄物及び水道水使用量削減の目標値は、2014年度の実績値を基準にして設定しました。

※ 購入電力の二酸化炭素排出係数は、調整後の0.452kg-CO<sub>2</sub>/kWhとします(中部電力 2018年度)。

※ 燃料の二酸化炭素排出係数は、LPG:3.00kg-CO<sub>2</sub>/kg、ガソリン:2.322kg-CO<sub>2</sub>/L、軽油:2.619kg-CO<sub>2</sub>/Lとします。

※ 二酸化炭素排出量削減の目標値は2020年度から2022年度の実績を基に、二酸化炭素排出量(t-CO<sub>2</sub>)/売上(百万円)により算出した値です。

$$7,954(t-CO_2) / 6,979(\text{百万円}) = 1.14t-CO_2/\text{百万円}$$

※ 軽油使用量削減の目標値は、2015年度から2018年度の実績値を基に、軽油使用量(L)/自社による収集運搬量(t)により算出した値です。

$$2,835,353(L) / 221,187(t) = 12.8L/t$$

※ 産業廃棄物削減の目標値は、2020年度の実績値を基に算出した値です。

$$\text{排出量}205(\text{kg}) / \text{溶出試験件数}269(\text{件}) = 0.76\text{kg/件}$$

又、対象は環境部の中和処理汚泥及び分析残渣とします。

## 環境経営の次年度計画（2024年度計画）

- 電力使用量の削減(目標値 3.6%削減 全社使用量 1,999,292kWh)

取組内容	空調温度の適正化	空調機フィルターの清掃	窓の遮光を徹底する
	昼休み・時間外の消灯	不要照明・機器等の電源を切る	

- 軽油使用量の削減(目標値 12.8L/t 軽油使用量(L)/自社による収集運搬量(t))

取組内容	効率的ルートを選択	当社安全7則の遵守	エコドライブ10則の遵守
	エコ車両の購入	車内温度の適正化	アイドリングストップ

- ガソリン使用量の削減(目標値 3.6%削減 全社使用量 22,968L)

取組内容	効率的ルートを選択	当社安全7則の遵守	エコドライブ10則の遵守
	エコ車両の購入	車内温度の適正化	アイドリングストップ

- LPG使用量の削減(目標値 49.2%削減 全社使用量 205.7kg)

取組内容	節ガスシールの貼り付け	温水温度の適正化	漏水、漏ガスのチェック
------	-------------	----------	-------------

- 一般廃棄物の削減(目標値 45.5%削減 全社排出量 2,376kg)

取組内容	分別の徹底	シュレッダー廃紙のリサイクル	印刷物の削減
	印刷前の確認	デスクネット使用の励行	梱包材の再利用
	保存資料の電子化(新規)		

- 産業廃棄物の削減(目標値 0.76kg/件 排出量(kg)/溶出試験件数(件))

取組内容	汚泥の軽量化	分析残渣の削減
	廃液分別の徹底	搬入試料量の適正化

- 水道水使用量の削減(目標値 3.4%削減 全社使用量 2,586m<sup>3</sup>)

取組内容	節水シールの貼り付け	節水コマの取り付け
	水漏れの点検(蛇口やパッキン)	

- 化学物質の適正管理(目標 使用量及び保管・管理の状況確認)

取組内容	購入量及び在庫量の確認	使用量の確認
	施錠と保管場所の確認	漏洩の監視

- 受託産廃の収集運搬における環境配慮(目標 エコドライブ推進による環境負荷低減)

取組内容	購入車両の環境性能の考慮及びその報告	シート着用による荷こぼし防止の徹底
	ビニールシートを用いた悪臭対策	IP無線の活用
	定期的な車両整備の実施(油圧機器)	タイヤの増し締め

- 受託産廃の最終処分における環境配慮(目標 処分場周辺のモニタリングと設備の省エネ推進)

取組内容	水質測定	悪臭測定	騒音測定	振動測定	アスベスト測定
	設備の省エネ推進				

- 地域環境保全活動(目標 本社、多治見事業所周辺の除草・清掃作業 年8回)

取組内容	本社周辺公道の除草・清掃作業	多治見事業所周辺の除草・清掃作業
------	----------------	------------------

## 環境関連法規等の遵守状況

### ● 主な環境関連法規等と遵守評価結果

法規等の名称	遵守項目(対応すべき事項)	遵守評価(2024年5月31日)	
		証拠	評価
廃棄物処理法	受託基準:契約書の記載事項、保管	契約書	○
	管理票(マニフェスト):記載、送付、保管	帳簿、管理票	○
	帳簿の作成、保管	帳簿	○
	廃棄物処理施設(最終処分場)の定期検査	検査結果通知書	○
	業の許可:産業廃棄物収集運搬業と処分業	許可証	○
	業の許可:特別管理産業廃棄物収集運搬業と処分業		
	技術管理者の設置	技術講習会の修了証	○
	基準省令による維持管理基準の遵守	維持管理記録	○
維持管理記録の公表	(ホームページ)	○	
多治見市 環境保全協定	埋立実績報告、放流水の監視と結果報告	報告書	○
	地域住民に対する説明会	コミュニケーション記録	
多治見市条例	火災とまぎらわしい行為等の届出書	届出書	○
PRTR法	浸出水処理施設の放流水 公共水域への化学物質の移動量の報告	届出受理メール	○
騒音規制法	特定施設の届出、規制基準の遵守	設置届出書、測定記録	○
振動規制法	特定施設の届出、規制基準の遵守	設置届出書、測定記録	○
浄化槽法	保守点検、清掃、法定検査	記録票、判定結果書	○
消防法	地下タンク貯蔵所の基準の遵守	点検記録	○
	地下埋設配管の基準の遵守		○
	危険物保安監督者の選任、保安講習の受講	届出書	○
	地下タンク貯蔵所の表示	掲示板	○
労働安全衛生法	化学物質のリスクアセスメント	SDS	○
	重機の運転資格、玉掛け資格等	免許証	○
道路交通法	無免許運転の禁止	免許証	○
	安全運転管理者の選任	届出書	○
	交通安全教育の実施	記録	○
	過積載車輛の運転指示の禁止、過積載の禁止		○
	過労運転の禁止		○
計量法	計量器の検定(トラックスケール)	届出書	○
	環境計量証明事業登録	登録証	○
水質汚濁防止法	特定施設の届出	届出書	○
	排出水の排水基準の遵守	測定記録	○
	指定施設の事故時の措置	作業日報	○
	貯油施設の事故時の措置	点検報告書	○
	洗浄施設の維持管理と有害物質の地下浸透の禁止	点検記録	○
フロン排出抑制法	業務用のエアコン、冷凍・冷蔵機器の簡易点検	簡易点検記録	○
オフロード法	基準適合特定特殊自動車の使用	基準適合表示	○
毒物及び劇物 取締法	特定毒物研究者の届出	許可書	○
	毒物及び劇物の表示と適正管理	医薬用外劇物の表示等	○

基準省令:一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令。

上記表中の環境関連法規等について遵守状況を確認した結果、すべて問題ありませんでした。

## 違反、訴訟等の有無

当社の事業活動に関する法令違反は、本社、多治見事業所共にありません。  
関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間なく、訴訟もありません。

## 代表者による全体の評価と見直し

### ● 代表者による評価

実施年月日：2024年5月15日

2023年度は取り扱う産業廃棄物の増加に伴い、二酸化炭素排出量が目標非達成でした。取組は問題なく実施されていることから、評価方法を改めると共に、これまで以上に一致団結して目標達成を目指して下さい。地球環境への配慮は、廃棄物処理業者に対する社会的要求事項ですが、当社の環境活動は、それに十分応え得ると確信しています。今後もEA21の活動を通じ、継続的に地球環境保全に貢献して下さい。

### ● 代表者による見直し・指示

中長期環境目標に従い、2024年度の環境目標を設定して下さい。一般廃棄物、産業廃棄物及びLPG使用量削減の目標値は維持し、二酸化炭素排出量は原単位評価を実施して下さい。産業廃棄物削減の取組は定着するまで現状維持とし、一般廃棄物削減の取組に【保存資料のPDF化】を追加して下さい。実施体制については、組織が適正に機能していることから、変更する必要はありません。

## 地域環境保全活動の紹介

### ● 本社周辺の地域環境保全活動

- ・ 2023年6月27日実施



### ● 多治見事業所周辺の地域環境保全活動

- ・ 2023年7月27日実施



最終処分場への搬入路であるこの道は、当社の従業員や収集運搬車両だけではなく、周辺住民の方々が使用する道路であることから、地域環境保全活動の一環として、水路清掃作業を実施しました。

特に、夏期は短期集中豪雨の恐れがあるため、普段から水路に目を配ることにより詰まりを早急に発見し、作業を複数回行いました。

水路清掃作業により、路肩の崩壊等を未然に防ぐ事ができ、災害の軽減に寄与しています。又、道路周辺の景観を良好に保つことにも役立っています。

## 外部コミュニケーション

- 多治見処分場 見学会・意見交換会 (2023年11月26日実施)
- ・ 見学会の様子



- ・ 意見交換会の様子



朝早くから、53名もの地域住民の方々にご参加いただきましたこと、大変感謝しております。  
(株)フィルテックは、関係者や地域住民の方々の理解と信頼を得るため、今後も情報公開に努めます。

## SDGsへの取組

社会課題改善に向けて個人の取組はもとより、組織の積極的取組も重要な社会的要求事項であると認識し、EA21の活動を通じてSDGsに取り組んでいます。

環境経営方針と関連するSDGsの目標を意識することで、より効果的で効率的な活動を実施します。

### ● 関連するSDGsの目標

目標	
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
 <p>12 つくばる責任 つかう責任</p>	持続可能な生産消費形態を確保する
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

**SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS**



株式会社 フィルテック

# 産業廃棄物埋立工程図



産業廃棄物、特別管理産業廃棄物  
搬入時に総重量の計量



管理事務所にて埋立場所を指示



A・E工区 産業廃棄物



看板前にて写真撮影



荷降ろし作業



F工区 特別管理産業廃棄物



荷降ろし作業



荷降ろし後に空車重量の計量



荷降ろし後の写真撮影



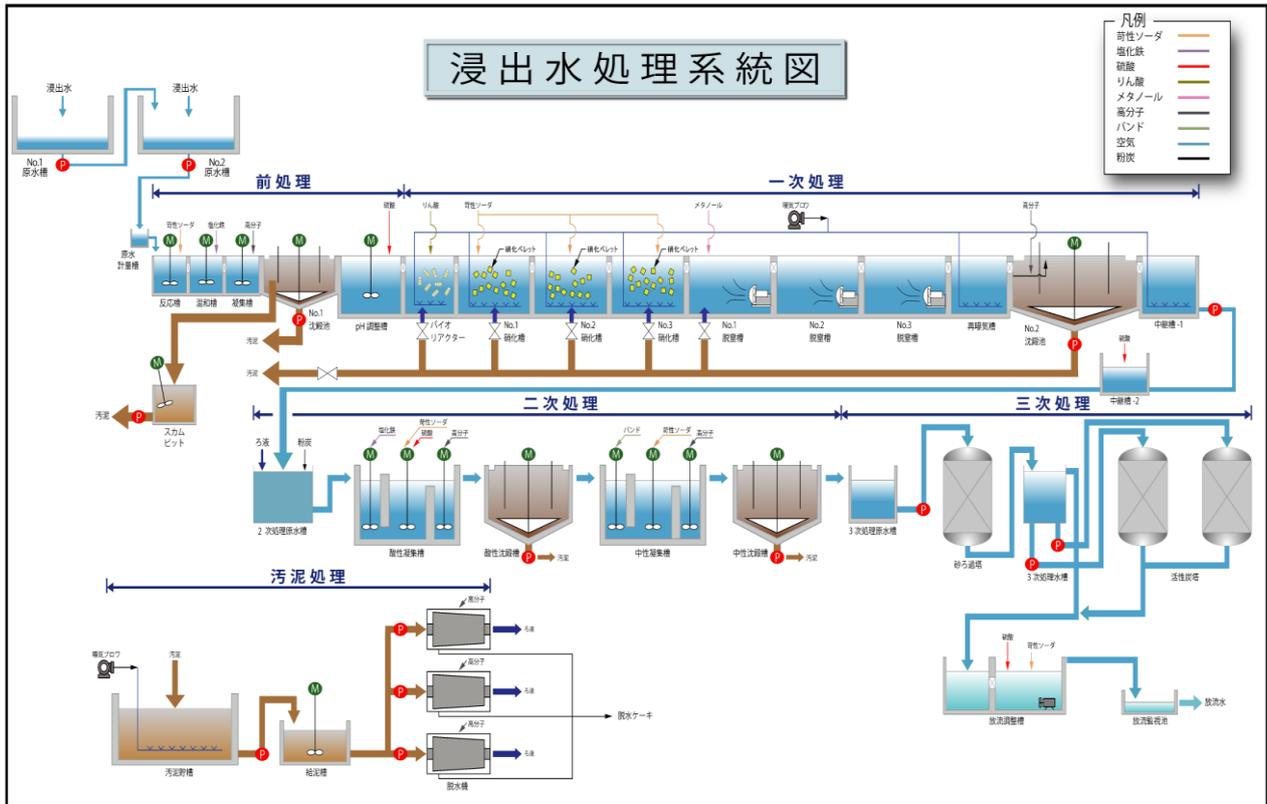
埋立作業



覆土作業後

# 浸出水処理系統図及び各処理工程の概要

## ● 浸出水処理系統図



## ● 各処理工程の概要

### 1 前処理

凝集沈殿処理により、カルシウム濃度を下げる。  
次工程の担体がカルシウム被膜で覆われないよう予防している。

### 2 一次処理

包括固定化担体を用いて前段で硝化を完了させ、メタノールを水素供与体として後段で脱窒をする。

### 3 二次処理

粉末活性炭を添加することにより色度とCODを低減させる。CODをより下げる為、粉末活性炭の添加は、脱臭と凝集フロックの沈降分離の促進にも寄与している。

### 4 三次処理

粒状活性炭を充填した吸着塔は、色度除去が不十分な場合に稼働させるが、通常は使用する必要がなく、保守稼働に留めている。

### 5 汚泥処理

前処理、一次処理、二次処理、の合計四沈殿池で固液分離された汚泥と一次処理の余剰汚泥を、汚泥貯槽に集め混合し、遠心分離機を用いて脱水する。  
脱水濾液は二次処理工程から再処理し、脱水汚泥は埋立地へ戻している。